内部通報・コンプライアンス相談窓口のご案内

東洋ワークグループでは、当社グループで働くすべての皆さまが安心して働ける職場環境をつくるとともに、法令違反、不正行為、ハラスメントその他の問題を早期に把握し、適切に対応するため、「内部通報・コンプライアンス相談窓口」を設置しています。

１　相談・通報できる内容

例えば、次のような問題について相談・通報を受け付けています。

- 法令に違反する行為、またはそのおそれがある行為
- 就業規則その他の社内規程・ルールに違反する行為
- 不正経理、横領、不正な取引その他の不正行為
- 個人情報や会社の機密情報の漏えい
- パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠、出産、育児休業、介護休業等に関するハラスメント、人格や尊厳を傷つける言動等
- 企業倫理に反する行為
- その他、業務上の不正・不適切な行為やコンプライアンス上の懸念

実際に問題が発生している場合だけでなく、「問題が起きるおそれがある」「問題に該当するか分からない」場合でも相談できます。

匿名での相談・通報も受け付けます。ただし、匿名の場合には、相談・通報内容について追加の確認ができない場合や、調査結果等をご連絡できない場合があります。匿名で相談・通報する場合も、可能な範囲で具体的な事実や資料をお知らせください。

２　相談・通報先

（１）社内窓口

TWG 内部通報・コンプライアンス相談窓口

メール：twg-soudan@toyowork.co.jp

相談・通報する際に、すべての事実関係を把握している必要はありません。分かる範囲で、次のような内容をお知らせください。

- いつ、どこで、どのようなことが起きたか（起きているのか）
- 関係する会社・部署・人物
- 関連するメール、チャット、書類等の資料があるか
- 会社に希望する対応

（２）社外窓口

会社への直接の相談・通報に不安がある場合などには、外部の法律事務所が運営する「社外内部通報窓口」もご利用することができます。

弁護士法人浜松町アウルス法律事務所

所在地　東京都港区浜松町 2-7-15 浜松町三電舎ビル 2 階

通報方法１　WEB フォーム

URL およびアクセス方法については、社内ポータルをご確認ください。

※退職等により社内ポータルをご利用できない方は、

twg-soudan@toyowork.co.jp までお問い合わせください。

通報方法２　電話　03-6452-9975（平日 10:00～19:00）

３　ご利用いただける方

相談内容に応じて、当社グループに関係する次の方などがご利用いただけます。

- 役員
- 正社員、契約社員、嘱託社員
- 出向社員
- 派遣社員
- パート・アルバイト
- 当社グループで勤務する他社所属の派遣社員
- 当社グループの事業に従事するフリーランス等
- 通報から過去 1 年以内に上記の地位であった方

４　相談者・通報者等の保護について

東洋ワークグループでは、安心して相談・通報していただけるよう、相談者・通報者および調査に協力した方の保護を徹底します。

（１）不利益な取扱いの禁止

相談・通報を行ったこと、または調査に協力したことを理由として、解雇、降格、減給、懲戒、嫌がらせその他の不利益な取扱いを行うことを禁止しています。

（２）秘密保持・プライバシーへの配慮

相談・通報内容ならびに相談者・通報者、調査協力者および関係者に関する情報は、法令および社内規程に基づき適切に管理します。

相談・通報に関する情報は、事実確認、調査、是正措置、再発防止その他の対応に必要な範囲で取り扱い、正当な理由なく関係者以外に共有することはありません。

５　相談・通報後の対応

相談・通報を受け付けた後、内容に応じて事実関係を確認し、必要な調査を行います。

調査の結果、問題が認められた場合には、その内容に応じて、是正措置、被害の拡大防止、再発防止その他必要な対応を行います。

以上